

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
1	実施方針(案)に関する質問への回答		No5			SPC等の収入	光熱水費の設定で、上限額を提案し、万が一、それを超えた場合でも予定価格の範囲内であれば、サービス購入料としてお支払いいただけるという理解でよろしいでしょうか。また、事業者努力で低減できた場合は事業者のインセンティブという考えでよろしいでしょうか。(入札説明書P11-2-(2) 予定価格の欄もご参照下さい。もし、提案価格を上限とされた場合、また、それを事業者努力で下回り、実費精算とされた場合の光熱水費リスクが大きすぎると思慮いたします。)	光熱水費については、事業者から予定価格の範囲内でご提案にいただいた価格を上限価格として、毎年度実費精算によりお支払いします(民間自主事業に必要な光熱水費を除く)。また、低減できた場合、事業者のインセンティブには該当しません。なお、上限額の物価変動による改定は、入札説明書のサービス購入料の改定方法に従って行います。
2	要求水準書(案)に関する質問への回答		No12				「配管類は撤去するものもありますが、撤去せず残置するものもあります。残置するものについては、SPCが工事の中で自由処分することとなります。」とありましたが、汚水管のマンホールはどうですか。	下水道管(汚水)のマンホールについては、原則、GLから80cm下がったところまで市(上下水道局)が撤去します。ただし回答添付資料Aに記すマンホール・管渠(一部敷地外)については、現在地に残り、機能を保持する必要があるため、周囲に管理上支障となる構造物等を設けないでください。また、事業地外から敷地北側の残置マンホールに至る新設汚水管については、管上部に構造物(車路等の通路を除く)を設けることができないため、設計に当たっては、市(上下水道局)及び当該汚水管工事の受注業者と調整していただきます。
3	要求水準書(案)に関する質問への回答		No19 No54			地盤の状況	鉦率スラグ・地中埋設物がある場合、協議いただけると記載いただいておりますが、現時点でどの位あるかも分からないので算出が不可能です。従って、それらの処理費用は、全体の事業費にも影響が大きく、今回、民有地ということで事業者では想定できない部分が多いため、貴市の所掌範囲として再度ご検討下さい。	現在、公表しているボーリングデータに基づき、提案書を作成してください。実施にあたり、想定外の地中埋設物が発見された場合には、SPCと市で協議するものとします。
4	要求水準書(案)に関する質問への回答		No68			負担区分	ご回答いただきました光熱水費には、それぞれの基本料金は含まれているのでしょうか。また、市での減免措置等が取られているのでしょうか。特に電気におけるデマンドの基本料金が含まれてないと思慮いたします。ご教授下さい。	基本料金を含みます。市による減免措置等は取っておりません。
5	実施方針	27	別紙1	維持管理・運営段階			不可抗力による芝の病気や害虫によって、芝の大規模張替が必要となる際は別途協議との理解でよろしいですか。	ご理解の通りですが、既知の病気や害虫で、芝種の選定を含めて予防方法が確立しているものについては不可抗力とみなさないのをご留意ください。
6	実施方針	29	別紙3				SPCから市への光熱水費の流れが、文面と図解で異なるようですが、但書の位置づけの通り入札説明書の内容を優先としてよろしいですか。	実施方針の別紙3は、施設の利用がある度に、施設利用者(興行事業者・利用者)が市に納付する使用料・光熱水費の流れを示しています。SPCは徴収代行業務を行うこととしており、施設利用者から納付された使用料・光熱水費を全額市に納付してもらいます。一方、供給事業者(北九州市上下水道局等)への光熱水費の支払いは、供給事業者からの請求(通常毎月)に応じて、SPCから全額支払ってもらいます。市はSPCに、提案価格を上限価格として実費(民間自主事業分を除く)を支払います。具体的には入札説明書11~13ページを参照して下さい。以上のように、実施方針別紙3と入札説明書は異なるものを説明しているため、どちらかの考え方が優先するものではありません。

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
7	要求水準書	11	第2	2	(7)	土壌汚染の状況	『形質変更時要届出区域に指定されているので、同法に基づき適切に対処すること。』と記載されております。前回の要求水準書(案)の質問番号15における回答は『対策工事に関する事項は入札公告において示します。』と回答されておりますが、対策工事に関する項目の記載が見当たりません。ご教示願います。	要求水準書P22(4)施工条件のスを参照してください。
8	要求水準書	11	第2	2	(7)	土壌汚染の状況	形質変更時要届出区域の台帳によると、埋立地管理区域に分類されており、土壌汚染対策として地下水質の管理の為、止水工事・水質測定業務・その他対策工事等における費用や工期増が見込まれます。土壌汚染に関する費用は一般的に発注者側負担とすべき事項と思われるが、その点についての貴市のお考えをご教示願います。	土壌汚染対策として地下水質の管理対策に必要な工事等は、土壌汚染対策法及び環境省「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」に基づき適切に対処して下さい。当該区域から排出される地下水については、下水道法に基づき適切に処理する必要があります。具体的には、下水道を使用する場合、上下水道局の受け入れ条件を満たした水質でないとは排除できません。なお、当該工事等による費用はSPCの負担であり、提示している工期内で実施して下さい。
9	要求水準書	11	第2	2	(7)	土壌汚染の状況	入札公告と同時に公表されました要求水準書に土壌汚染に関する項目が追記されていますが、当初予算において土壌汚染の処理に対する費用は計上されているのでしょうか。	要求水準書P22(4)施工条件のスに示す業務内容については、予定価格に含むものとしています。
10	要求水準書	17	第2	6	(5)	観客席	将来、バックスタンド側に席を増設する計画とした場合、メインスタンド、サイドスタンドには屋根をかけ、バックスタンドには屋根をかけないことでよろしいですか。また、このようにした場合、屋根の範囲を理由にJリーグスタジアム検査に不合格となるリスクは事業者負担となりますか。	屋根の扱いについては、要求水準書に記すとおりです。メインスタンドは全席を屋根で覆ってください。メインスタンド以外のスタンドも原則全席屋根で覆ってください。ただし、将来の席増設に対応するスタンドについては、部分的に屋根を設けないことができます。また、今回の要求水準書は、Jリーグと協議の上、市が作成したものです。仮に、要求水準書を満たしているにもかかわらずJリーグのスタジアム検査に不合格となった場合、そのリスクは事業者負担とはなりません。
11	要求水準書	12	第2	6		本施設の諸室・機能に係る要求水準	関係機関等との協議により認められたものは変更可能とのことですが、Jリーグ等との協議により認められたものについては、変更してよいという意味と思いますが、仮に、Jリーグ等と協議したが、要求水準書との見解の相違があるときは、要求水準書が優先するとの理解でよろしいでしょうか。	提案書は、要求水準書に従って作成して下さい。事業者決定後、市及び関係機関等との協議により認められたものは、要求水準を変更することが出来ます。
12	要求水準書	18	第2	6	(5)	トイレ	『男性は洋式5台以上/1000人、女性は洋式13台以上/1000人』とあり、先般の質問回答でも『原案のとおりとします。』とありましたが、Jリーグのスタジアム検査要項の基準である5台/1000人に対してかなり大きい数字であり、今回の敷地条件では実現が困難と考えられます。また、同規模の類似施設の実績と比較しても過大な数値であることから、Jリーグ要項を遵守し、女性トイレの混雑を緩和する最小限の便器数の条件として、『洋式は5台以上/1000人とし、そのうち男性トイレの洋式は3台以上/1000人、女性トイレの洋式は7台以上/1000人とする。』等と変更することをご検討いただけないでしょうか。	Jリーグスタジアム検査要項を満たすことを要求水準とし、要求水準書は修正します。ただし、可能な限りトイレの混雑を緩和する便器数を設定して下さい。

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
13	要求水準書	21	第2	7	(1)	又	『敷地海側については、岸壁及び護岸の構造体に影響を与えない基礎形状とすること』とあり、先般の質問回答にて、『護岸、岸壁等への影響については、基礎杭の形状、打設方法等で異なると思われまます。このため、回答添付資料1の既存岸壁、護岸の構造を基に検討していただくこととなります。』とありますが、一般的な制約条件として、許容上載荷重やその範囲、杭等の構造物を設ける場合の必要離隔距離等の条件がございましたらご教示ください。	載荷重については、港湾法施行令第14条第1号の規定に基づく市長の指定を超える場合は許可を受けなければなりません(回答添付資料B参照)。杭等の構造物の必要離隔距離については、既存岸壁、護岸の構造体からメンテナンスに必要な空間を確保できる距離(1m以上)とします。なお、回答添付資料1図2で示した部分については、岸壁の構造が明確でないため、図1と同形状の構造物があるものとみなして計画して下さい。基礎杭の支持方式は支持杭とし、岸壁、護岸の構造に影響を与えない工法を選定して下さい。なお、設計及び施工段階で、市(港湾空港局)と協議しながら進めていただくこととなります。
14	要求水準書	28	第2	8	(1)	又 太陽光発電設備	固定買取制度を適用する場合、期間が20年になりますが、本事業の事業期間15年との乖離があります。現時点において、事業終了時の取り扱いについて貴市のお考えをご教示願います。	PFI事業期間(15年)終了後の取り扱いについては、SPCと市で協議するものとしていますが、固定価格買取制度の期間内は、SPC又はその地位を継承した事業者が売電事業を続けていただくことを想定しています。
15	要求水準書	28	第2	8	(1)	又 太陽光発電設備	1㎡当たりの年間賃借料等については、自由に賃借料を提案してよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。有料でご提案ください。
16	要求水準書	28	第2	8	(1)	又 太陽光発電設備	屋根の賃借料については、貴市の基準等がございますでしょうか。あればご教示いただけますでしょうか。	No. 15の回答を参照ください。
17	要求水準書	41	第3	1	(11)	負担区分	光熱水費の算出にあたって、ベースとなるスタジアムの使用条件(試合の種類、試合数、ナイトゲーム数等)をご教示ください。また、将来、使用条件が変更になったときは、事業契約書(案)P57の別紙8の“社会状況の変動によるサービス購入料の改定”に基づき、維持管理費や運営費、光熱水費等が改定されるとの理解でよろしいでしょうか。	市は年間稼働日数について、2012年シーズンの本城陸上競技場の利用状況等を踏まえ、以下の利用想定を見込んでいます。 ・Jリーグ公式戦(21試合、うち12試合ナイター開催) ・Jリーグプレシーズンマッチ(1試合) ・サッカー天皇杯(本戦2回戦以降2試合) ・なでしこリーグ(2試合) ・サッカー天皇杯(本戦1回戦1試合) ・ラグビートップリーグ公式戦(4試合) ・学生サッカー公式戦、学生ラグビー公式戦(26試合) ・その他、アメフト、グラウンドゴルフ、幼児の芝生体験、コンサートなどの「見るスポーツ」以外のイベント開催(13回・日) 以上、年間70日の芝生ピッチの利用を想定しています。 光熱水費の上限価格の改定については、実施方針別紙1で市の負担とされたリスクについては、市とSPCで協議を行うこととします。また、物価変動による改定方法は、入札説明書のサービス購入料の改定方法のとおりです。
18	要求水準書	55 ～ 58	第4	5 6		清掃業務 警備業務	Jリーグやラグビーの試合の際の清掃、警備に関しては興行主負担という理解でよろしいですか。	ご理解の通りです。

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
19	要求水準書	57	第4	6	(3)	要求水準	開場時間中有人警備を基本と記載がありますが、ギラヴァンツやラグビーの試合、並びに貴市主催のイベント時には、興業者が警備を準備するものとし、ここでいう有人警備とは、自主事業以外は、年度計画が事業者では想定ができないため、事業者の自主事業時に事業者にて有人警備をするという理解で宜しいでしょうか。	興行主は、興行催行における警備員の配置を行います。施設管理者は、施設管理上、必要な警備を実施してください。
20	入札説明書	11	第4	2	(2)	予定価格	現在建設市況は高騰しており、市が設定している予定価格は市況とかなりの差があります。市は、予定価格を再設定する場合は入札前に修正公告する、と記載しておりますが、公告する時期はいつをお考えでしょうか。 又、再設定する予定価格の予算措置の考え方をお教えてください。	予定価格を再設定するか否かを含め、現時点では未定です。予定価格を再設定する場合、北九州市ホームページを通じて情報提供します。
21	入札説明書	11	第4	2	(3)	(ア)サービス対価の見直し要素	「特別な要因により…支払金額が不適当となったときのみ市の約款25条を準用し改定を行う」とあります。 この内容を、市の公共工事標準請負約款第25条第1～8項を先ずは採用する事に変更して戴けないでしょうか。現在の市の入札説明書では、25条の第1項～第7項は否定していると解釈できます。	公共工事標準請負約款第25条第1項～第8項を否定する趣旨ではないので、入札説明書の該当箇所を以下のとおり修正します。 「建設に係る費用については、事業者と協議の上、市の公共工事標準請負約款第25条第1～8項を準用し、改定を行う。」
22	入札説明書	19	第5	6	(1)	提案書の提出	5月26日時点で提案書を提出する中で、様式15,16,27を一致させることとの明記がありますが、5月26日時点の貴市の予定価格並びに事業者の入札価格が6月30日の時点の価格と変更があった場合は、どのような措置が取られるかをご教授下さい。	提案書提出時と入札書提出時の予定価格は同一にしたいと考えています。予定価格を再設定する場合、北九州市ホームページを通じて情報提供します。
23	入札説明書	19	第5	6	(1)	提案書の提出	修正公告が合った場合、入札書や事業計画に係る提案書類は、数値の整合をどのように図る必要があるのでしょうか。再度修正提出することは可能でしょうか。	No. 22の回答を参照してください。
24	基本協定書(案)		第5条	2		業務の委託、請負	覚書等を締結し、貴市への提出と記載がありますが、記載の内容が含まれていれば、覚書に準じる形の書面を貴市へ提出するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
25	基本協定書(案)		第5条	2		業務の委託、請負	『代表企業及び構成企業は、本協定締結後速やかに、～請負契約、業務委託契約又はこれらに代わる覚書を締結させるものとし～』とありますが、他の事例をみても“本協定締結後”ではなく“事業契約締結後”となるのではないのでしょうか。	原案の通りとします。
26	事業契約書(案)	3	第1条	(28)		定義(不可抗力)	「この契約の締結時に存在する土地の瑕疵及び埋蔵物の存在はふくまれないこと」との記述がありますが、本敷地が民有地であり、事前に事業者による確認が難しいため、土壌汚染や予測できない地中埋設物の処理は、貴市の負担という理解で宜しいでしょうか	土壌汚染や予測できない地中障害物の取り扱い事業契約書案の第10条に定める通りです。
27	事業契約書(案)	4	第5条	5		事業者に対する制約	第73条第4項に基づく事業者の義務とありますが、第73条第4項が見当たりません。何処を指すものかご教示下さい。	「第73条」を「第78条」に修正します。
28	事業契約書(案)	4	第7条	3		事業用地	事業用地を利用することを許諾するとありますが、無償という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
29	事業契約書(案)	14	第32条	1		整備業務により第三者に生じた損害	第3項に定める保険とありますが、第3項が見当たりません。何処を指すものかご教示下さい。	「第3項」を「次項」に修正します。
30	事業契約書(案)	14	第32条	1		整備業務により第三者に生じた損害	「第3項に定める～」とありますが、第3項が見当たらないため、どの項を示しているか、ご教示ください。	No. 29の回答を参照してください。
31	事業契約書(案)	15	第37条	2		Jリーグスタジアム検査	ここで記載のある「当該損害を生じさせた者」の想定がありましたらご教授下さい。	特に具体的な想定はしていません。
32	事業契約書(案)	16	第42条			瑕疵担保	第42条の1行目の相当の期間とは、民法の瑕疵担保責任の規定にあります、建築の主要構造物の瑕疵(10年以内)を意味し、それ以外の機器等については、1年以内の瑕疵期間という理解で宜しいでしょうか。また、それに伴いまして(1)(2)に記載のある期間は、損害賠償の請求期日という理解で宜しいでしょうか。	第42条第1項の「相当の期間」とは、瑕疵の修補に要する期間として相当な期間の意味です。
33	事業契約書(案)	23	第63条	5		維持管理業務の実施計画	第16条第2項第(1)号各号所定の事由による場合とありますが、第16条第2項第(1)号が見当たりません。何処を指すものかご教示下さい。	「第16条」を「第21条」に修正します。
34	事業契約書(案)	25	第71条	3	(3)	本施設の滅失・毀損に関する損害等	所有権移転後の第三者による施設の損傷については、一般的に事業者側で対応可能な保険もなく、発注者が加入する建物総合共済で対応されるものと思われます。また、第三者が特定できた場合で支払に期間を要する場合、一時的にも対応する費用を無制限に事業者側で負担することになり、過大なりスクを負うことになるため、貴市発注の他PFI案件と同様に所有権者である貴市の負担として頂きます様お願い致します。	当該損害等の負担については、本市の他の指定管理施設と同様の取り扱いとし、事業契約書(案)を修正します。
35	事業契約書(案)	35	第94条	1	(2)	保証	運営維持管理期間における保証金額は、北九州市契約規則第25条(3)の規定と同様に100分の5としていただけないでしょうか。その場合、貴市発注の他PFI案件と同様に第83条第2項に規定されている違約金も同額として頂きます様お願い致します。	保証金額は、事業契約書(案)の通りとします。なお、契約保証金は北九州市契約規則第25条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
36	事業契約書(案)	35	第94条	1	(2)	保証	運営維持管理期間における保証金について、サービス購入料Cに含まれる光熱水費は実費となっているため、保証金額(保証料)が大きく変動する可能性があります。光熱水費は除くものとして頂けないでしょうか。	ご提案の通り、事業契約書(案)を修正します。
37	事業契約書(案)	56	別紙8	4	(1)	サービス購入料の改定	(ア)改訂方法に記載のあります、「価格が著しい変動を生じ」とありますが、昨今の建設市場の高騰はまさにこれに該当すると考えられます。その要因としては、工事材料のみならず労務費単価も起因していると思慮しており、本件においては、労務費単価の高騰も含めて、サービス購入料を改定いただけるという理解で宜しいでしょうか。	No.21及びNo.40の回答を参照して下さい。 また、No.21の回答の考え方に合わせて、事業契約書(案)を修正します。
38	事業契約書(案)	57	別紙8	4	(1)	イ(ア)改定方法	CSPIは総平均ということでしょうか。具体的な項目があればご教示下さい。また、日本銀行が年基準を変更し、使用していた指数がそのまま使用できなくなった場合は、どの様な対応となるかご教示下さい。	CSPIは総平均値です。日本銀行が年基準を変更し、使用していた指数がそのまま使用できなくなった場合は、市とSPCで協議することとします。

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
39	事業契約書(案)	57	別紙8	4	ウ	光熱水費の改定	光熱水費の上限額の改定については、契約する電力会社により単価が異なることから、物価指数とは乖離が大きいのが実情です。したがって、上限額の改定に当たっては契約する電力会社の単価が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	光熱水費の上限額の物価変動による改定は、日本銀行調査統計局が作成する企業向けサービス価格指数を用いることを原則とします。ただし、不可抗力、法令変更等これにより難しい場合は、協議することができ、協議が整えば、関連する電力物価の指数を用いることができます。契約する電力会社の単価は適用しません。
40	事業契約書(案)	57	別紙8	4	(2)	社会状況の変動によるサービス購入料の改定	昨今、東日本大震災の復興や東京オリンピックの決定により、建設市場では予測不可の急激な建設資材・労務費の高騰が発生しており、九州を始め全国的に入札不調が発生しております。本件におきましても、このような事例は「想定外の変化に対する見直し」に該当するという理解で宜しいでしょうか。	入札までの間の物価変動については、社会経済情勢の変化があると市が判断した場合、必要な手続きを経て、予定価格を再設定します。契約後の物価変動については、サービス購入料の改定の対象としますが、改定方法は入札説明書のとおりです。
41	様式集					作成要領	今回、提案書提出が5月26日、入札書提出が6月30日と異なることから、入札書に関連する様式(様式14, 15, 16, 21, 22, 26, 27, 28, 29, 30)については、入札提出書提出時に提出すればよろしいのでしょうか。また、5月26日の提案書提出後、入札書提出までに提案書の修正が必要となった場合は、差し替えることが可能という理解でよろしいでしょうか。	入札書(様式14, 15, 16)は入札書提出の平成26年6月30日に提出してください。その他の提案書類は5月26日に提出してください。提案書提出時と入札書提出時の予定価格は同一にしたいと考えており、提出後の提案書の修正は想定していません。予定価格を再設定する場合、北九州市ホームページを通じて情報提供します。
42	様式集		(4)			作成図面の縮尺について	『様式53～様式63の提出図面については、以下に示す縮尺とする。用紙サイズは任意とするが、A3折込とすること。』とありますが、仮に平面図を1/200で印刷しますとA0以上の用紙となり、非常に扱いにくい図面になると思われます。従いまして、『用紙サイズはA3とし、縮尺については文字が読める範囲で可能な限り大きくすること。』と読み換えさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。	様式53～様式63の提出図面の用紙サイズはA1(A3折込のこと)を最大とし、作成要領(4)により難しい場合は、縮尺を用紙サイズに合わせて出来るだけ大きく印刷してください。合わせて、A3サイズで印刷したのもご提出下さい。いずれの図面も文字が読めるように作成して下さい。
43	様式集	5	様式4			委任状	委任状は代表企業とグループ内各社(構成企業・協力企業)、1対1で作成してよいでしょうか。(委任状が数枚となります。)	1対1で作成して良いです。
44	様式集	6	様式5			委任状	受任者の押印は誰を示すのでしょうか。(代表企業の担当者の理解で良いでしょうか。)	代表企業の担当者の理解で良いです。
45	様式集	7	様式6			PFI一般競争入札参加資格審査申請書	納税証明書について、国税(その3の3)、県税(未納のなし証明)、北九州市に事業所がある企業は北九州市の納税証明書を提出すれば良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	様式集	10	様式9			資格要件確認票③(本施設の建設業務)	グループ内1社代表で実績を記載し、グループ内其他企業は「企業の商号又は名称」及び「特定建設業許可番号」欄の記入のみで良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	様式集	10	様式9			資格要件確認票③(本施設の建設業務)	注3の監理技術者の証明書はグループ内代表者1名で良いでしょうか。また、注3を提出することで注4は提出不要と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	様式集	12	様式11			資格要件確認票⑤(本施設の維持管理業務)	質問41と同様で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。

北九州市スタジアム整備等PFI事業入札説明書等に関する質問(参加資格関連以外)への回答

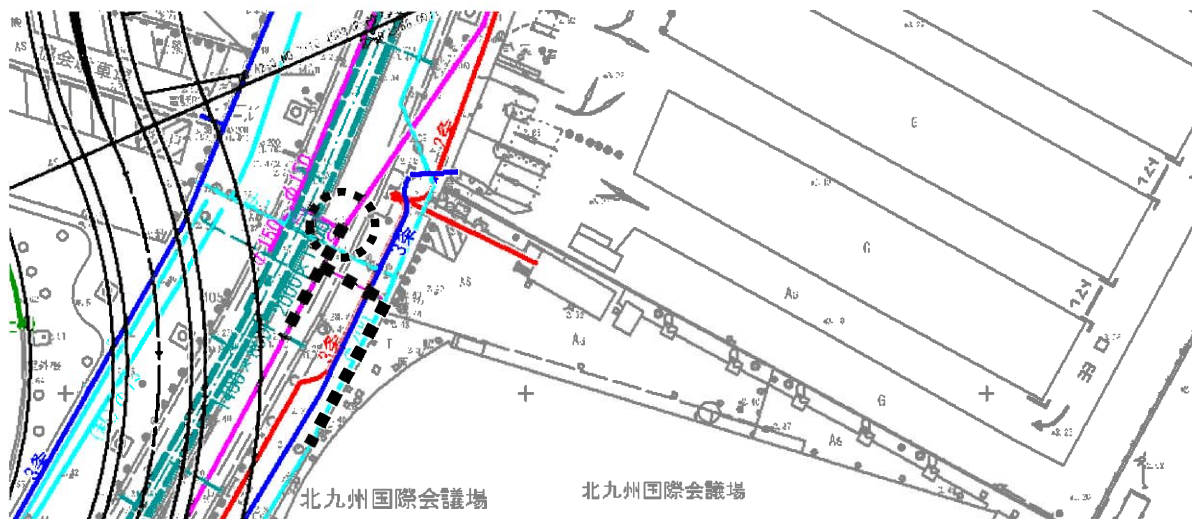
No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
49	様式集	17	様式16	入札価格内訳書			入札価格の現在価値換算額の算出方法をご教授下さい。	現在価値額は以下の数式から算出します。割引率は4%で計算してください。 t年度における価格Vtの現在価値=Vt×Rt 現在価値化係数Rt=1/(1+r) ^(t-基準年) r=割引率
50	様式集	34	様式28	初期投資内訳書	2直接工事費	① 造成費	造成費とは、開発行為に準ずる費用と解釈して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
51	様式集	34	様式28	初期投資内訳書	2直接工事費	⑥道路横断施設工事費	単位に『式』の記載がありませんが、小明細を記載する必要があるのでしょうか。	単位を「式」とし、小明細を記載してください。
52	様式集	34	様式28	初期投資内訳書	2直接工事費	⑧備品・機械・工具・消耗品費	単位に『式』の記載がありませんが、小明細を記載する必要があるのでしょうか。	単位を「式」とし、小明細を記載してください。
53	様式集	34	様式28	初期投資内訳書	2直接工事費	⑩駐車場整備費	駐車場整備費とは、駐車場のスペース及び車路の路盤と表層の費用と考えて宜しいですか。	建物内を除く、外構に整備される駐車場の整備費とします。
54	様式集	48	様式39	本施設の備品計画		2 家具及び備品等リスト	家具・備品のメーカー名は同等品扱いとして宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
55	様式集	76	様式61			日影図	日影は、時間毎の日影図と等時間日影図と両方必要でしょうか。	両方提示ください。
56	様式集	79	様式64			将来の増築整備における初期投資内訳書	将来増築する計画として、現段階ではいつ頃増設すると考えているのでしょうか。	増築時期は未定です。
57	北九州市公報 形質変更時 要届出区域 の台帳	16	4.5	1		ボーリング調査(a)	掘削深度7.0mとありますが、7.0mより深い箇所の土壌については、汚染されていないものと考えて宜しいでしょうか。	7.0mより深い箇所の土壌については、データがありません。 土壌汚染対策法上、当該区域は深度に関係なく形質変更時要届出区域に指定されています。
58	その他						本城陸上競技場のデマンドをご教授ください。	本城陸上競技場は約830kw、北九州市民球場は約890kwです。

マンホール・管渠位置図



○敷地北側



○敷地南側



※上図はいずれも要求水準書別添資料1「インフラ平面図」の拡大図です。

凡例		現地に残すマンホール
		現地に残す管渠

港湾法施行令第14条第1号の規定に基づく市長の指定

(平成12年3月29日)
北九州市告示第101号

港湾法施行令(昭和26年政令第4号)第14条第1号の規定により、護岸、堤防、岸壁、さん橋又は物揚場(以下「施設」という。)の水際線から20メートル以内の地域及び構築物の載荷重を次のとおり指定し、平成12年4月1日から施行する。

施設	地域	載荷重
水深4.5メートル未満の物揚場、護岸及び堤防	施設から8メートル以内の地域	1平方メートルにつき5.0キロニュートン
水深4.5メートル以上7.5メートル未満の岸壁	施設から12メートル以内の地域	1平方メートルにつき10.0キロニュートン
水深7.5メートル以上の岸壁	施設から15メートル以内の地域	1平方メートルにつき16.0キロニュートン
奥洞海日炭二島埋立地護岸	施設から20メートル以内の地域	1平方メートルにつき0キロニュートン
新日本製鉄株式会社戸畑製造所水深11メートル以上13メートル未満の岸壁	施設から15メートル以内の地域	1平方メートルにつき60.0キロニュートン
株式会社住友金属小倉水深10メートルの岸壁	施設から15メートル以内の地域	1平方メートルにつき40.0キロニュートン